

令和2年4月1日

社会福祉法人 和光福祉会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しても中長期的に処遇上の差を取り戻すことが可能となるような昇進基準及び人事評価制度の見直しに向けた取組

<対策>

- 令和 2年 7月～ 職員からの意見聴取を主任が行う。検討開始。
- 令和 2年 9月～ コンサルティング会社と共に人事考課制度の再設計。
- 令和 2年11月～ 職員からの意見聴取を主任が行う。
- 令和 3年 1月～ 全職員を対象とした研修・説明会及び規程の周知。
- 令和 3年 4月～ 新人事考課・評価制度の施行。

目標2：労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入

<対策>

- 令和 2年 4月～ 管理職員にて検討開始。
- 令和 2年 6月～ 理事会等による承認。
- 令和 2年10月～ 新規程の施行。

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和 3年 1月～ 各部署の年次有給休暇の取得率を調査し、取得日数の少ない部署の把握に努め、取得できない原因を検討する。
- 令和 4年 1月～ 上記を参考にし、有給休暇の取りやすい環境作りを行う。子供の学校行事等への参加を奨励し有給休暇取得促進を図る。

目標4：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 令和 3年 4月～ 受け入れ可能部門の調査と受け入れ体制の確立。
- 令和 3年10月～ 受け入れ開始。